

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度 第 2 回 佐渡市下水道事業運営協議会
開催日時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 15 時 00 分開会 16 時 10 分閉会
場所	佐渡市役所 本庁第 1 庁舎 2 階 大会議室
議題	(1) 現状分析と料金改定について (2) マンホールカード進捗情報について (3) その他
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	非公開 （佐渡市情報公開条例第 7 条第 5 号に該当するため）
出席者	委 員 7 名 事務局 上下水道課：増家課長・夏井課長補佐・山口課長補佐 下水道総務係：石塚係長・本間主任 西牧主任・椎 下水道工務係：堀部係長 下水道維持管理係：金子係長
会議資料	資料 1 水道料金・下水道使用料改定の経緯 資料 2 佐渡市下水道事業の経営状況 資料 3 上下水道料金改定案 資料 4 下水道使用料比較（①案～③案） 資料 5 ①案～③案からみる経費回収率推移 資料 6 公営企業決算状況「県内 6 市」比較 資料 7 マンホールカード進捗情報
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	1 開会 あいさつ（佐渡市副市長 鬼澤 佳弘） 座長の選任 佐渡市下水道事業運営協議会開催要綱第4条第1項の規定に基づき、互選によりA氏が選任された。
増家課長	2 議題 事務局より資料に基づき説明を行い、委員から質疑及び意見を聴取した。 （説明要旨） (1) 現状分析と料金改定について 【資料1】 水道料金・下水道使用料改定の経緯 佐渡市合併以降の水道料金・下水道使用料の改定状況について説明する。旧市町村単位で異なっていた下水道使用料は H25. 10 月に統一し、以降は消費税増税による改定があり現在に至る。 【資料2】 佐渡市下水道事業の経営状況 新たに委員をなられた方のため、前回資料に基づき概要説明する。 【資料3】 上下水道料金改定案 料金改定方法について、改定回数及び上げ幅について、増額分を比較検討する。また、現行の基本料金世帯の割合や世帯構成などから、基本料金設定を考察する。 【資料4】 下水道使用料比較（①案～③案） 基本料金を 5 m³・8 m³・10 m³に設定した各パターンの使用料比較表から、使用水量ごとの増額案を提示する。 【資料5】 ①案～③案からみる経費回収率推移 資料4の比較表に基づき、令和12年度までの経費回収率推移を提示。合わせて全国平均・県内同規模程度の6市平均の経費回収率より佐渡市は低い水準であることを説明する。 【資料6】 公営企業決算状況「県内6市」比較 公営企業決算状況調査データに基づき、他市との比較をおこなう。

	※ 委員には ・料金の上げ幅 20%はどうか。 ・回数は1回又は2回とするか。 ・基本料金の設定をどうするか (5 m³・8 m³・10 m³) ・使用料設定の考え方 (水道事業と合わせるか) について意見をいただきたい。
椎	(2) マンホールカード進捗状況 【資料 7】 7月下旬に新穂地区のマンホールカードを発行。累計配布実績を報告するほか、関東地区などのマンホールカードコレクションの一部を紹介する。
B 委員	(質疑等) Q. 資料No.6 から、行政区域内人口・処理区域内人口そして水洗化人口とあるが、料金に反映しているのは水洗化人口でよいか。そうであるならば、処理区域人口と水洗化人口の差である約 1 万人が接続していないということか。
増家課長	A. おっしゃる通りです。A市の場合ですと、処理区域内人口に対し水洗化人口（接続済人口）も高いため料金収入も多い状況となります。また、行政区域内人口と処理区域内人口もほぼ同様であることは、A市は状況が良いということが判ります。
B 委員	Q. この未接続人口となる約 1 万人の接続努力はしていると思うが、その見込みはどうか。
増家課長	A. だいぶ難しい状況にあります。新規の件数は年 150 件程度あるが、それを上回るペースでの人口減である。接続済の世帯が空家状態になったり、転出されることもあり、増えていかない状況です。
C 委員	Q. 今回は基本料金改定についての協議ということであるが、超過料金分の議論はどうするのか。
増家課長	A. 最初の考え方として、基本料金と超過料金を合わせて両方 20%最終的に増額したいという案で進めています。基本料金の設定を変えるということは 10 m³以下の単身世帯等において若干緩和できるかどうかを含めてご意見を伺いたい。基本料金 10 m³以下の方を優遇することによって、家族の多い世帯・子育て世帯には、20 m³・30 m³と使用される場合、20%を超える値上げとなってしまう

	う。公平な形で進めるなら、使用分を全世帯に 20%の値上げが望ましいが、今後の高齢者世帯が増えることから、8 m³や5 m³に基本料金を設定することも考えられるので、これは次回までに検討していただきたい。
D 委員	○ 水道料金改定と基本線は同様でよいと思う。率は 20%で良いし回数も 10%の 2 回で良いと思う。基本料金を 5 m³・8 m³・10 m³とする議論は今後必要だと思う。
E 委員	○ 個人的には基本料金は変えて方がよい。5 m³でも 8 m³でも改定したほうが良い。料金改定の回数は 20%を 1 回でやるより、10%を 2 回に分けてやるほうが良い。事前に市民に示していれば問題ないと思う。
D 委員	Q. 資材やエネルギーなど値上がりしている中、この経費分析は現時点の経費を基にした経費回収率の予測として捉えているのか。
増家課長	A. 維持管理費・委託費は、公営企業会計に移行した令和 2 年から 6 年度の実績までの上げ幅を基本に考えて、増えていく予測値を立てている。但し、この 2 年 3 年を考えるともう少しあがると思われる。
D 委員	Q. 経費回収率として 7 割まで見込んだ上げ幅は考えなくても良いのか。
増家課長	A. 6 割でも決して高い方ではない。県内平均が 9 割ですので、比較するといい数字ではない。ぎりぎりの値上げ幅で考えた場合、このラインかと。ただ何もしないまま落とすことは難しい。
	(3) その他 次回会議予定は 7 月 23 日(水)又は 24 日(木)
	3 閉会 あいさつ（山口課長補佐）